

議案第1号

財産の処分について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を処分することについて、議会の議決を求める。

1 処分する財産の表示

(1) 土地

所 在	地 番	地 目	地 積
富津市豊岡字前田	1432番1	宅地	4,567.58㎡
富津市豊岡字前田	1431番4	宅地	26.31㎡
富津市豊岡字南川	1728番1	雑種地	4,973.99㎡
地 積 合 計			9,567.88㎡

(2) 建物

種 別	構 造	床 面 積	建 築 年 等
校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階 708.23㎡	昭和47年新築
		2階 631.61㎡	平成15年増築
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	702.00㎡	昭和61年新築
ポンプ室	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	6.00㎡	昭和61年新築
倉庫	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	26.49㎡	平成3年新築
物置	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	4.96㎡	平成2年新築
床 面 積 合 計		2,079.29㎡	

- 2 処分方法 随意契約
- 3 処分価格 40,100,000円
- 4 契約の相手方 富津市豊岡1768番地
社会福祉法人あたご会
理事長 本 間 英 一

平成29年 2月24日提出

富津市長 高橋 恭市

提案理由

市所有の土地及び建物を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。